第94期 定時株主総会
招集ご通知

開催日時

2019年６月27日（木曜日）
午前10時（開場　午前９時）

お土産の廃止について
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

開催場所

東京都港区高輪４丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー22階「サファイア22」
※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申しあげます。

決議事項

- **第１号議案　剰余金の処分の件**
- **第２号議案　取締役10名選任の件**
- **第３号議案　監査役５名選任の件**

目 次

第94期定時株主総会招集ご通知 …… 01
株主総会参考書類 …… 06
(添付書類)
事業報告 …… 18
連結計算書類 …… 35
計算書類 …… 38
監査報告書 …… 41

前田道路株式会社
証券コード：1883

証券コード　1883
2019年６月12日

株　主　各　位

東京都品川区大崎１丁目11番３号
前田道路株式会社
代表取締役
社　　長　今枝良三

第94期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第94期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って2019年６月26日（水曜日）午後5時までに議決権をご行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時	2019年６月27日（木曜日）午前10時（開場午前９時）
2. 場　　所	東京都港区高輪４丁目10番30号 品川プリンスホテル　メインタワー22階　「サファイア22」 ※末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えのないようお願い申しあげます。
3. 目的事項 **報告事項**	1. 第94期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第94期（2018年４月１日から2019年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役10名選任の件

第３号議案　監査役５名選任の件

4. 議決権の行使等についてのご案内

(1) 議決権行使の方法について

【議決権行使のご案内】をご参照ください。

(2) 複数回にわたり行使された場合の取り扱い

書面とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、インターネット等によって複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(3) 各議案に賛否の表示がない場合

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

6. お問い合わせ先について

(1) 議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル

[電話] 0120（652）031　（受付時間９:00～21:00 ）

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先にお願いいたします。

ア．証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ．証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行証券代行事務センター

[電話] 0120（782）031　（受付時間９:00～17:00 土日休日を除く）

以　上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.maedaroad.co.jp）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
3. 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（http://www.maedaroad.co.jp）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の重要な権利です。後記の株主総会参考書類（6頁から17頁）をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

議決権行使には以下の3つの方法がございます。

株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2019年6月27日（木曜日）午前10時

会場 東京都港区高輪４丁目10番30号
品川プリンスホテルメインタワー22階「サファイア22」

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

代理人によるご出席について

議決権をご行使できる当社の他の株主1名様を代理人にご指定のうえ、代理権を証明する書面を株主総会開会前に当社にご提出ください。

郵送で議決権をご行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご返送ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時到着分まで

インターネットで議決権をご行使される場合

議決権行使サイトで議案に対する賛否をご入力いただき、ご送信ください。

行使期限 2019年6月26日（水曜日）午後5時入力分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに、議案の賛否をご記入ください。

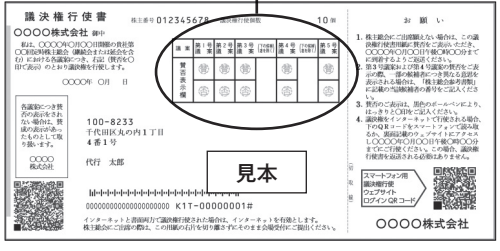

【第１号議案】

賛成の場合 「賛」の欄に○印　否認の場合 「否」の欄に○印

【第２号議案】

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印　全員否認する場合 「否」の欄に○印

【第３号議案】

全員賛成の場合 「賛」の欄に○印　全員否認する場合 「否」の欄に○印

一部の候補者を否認する場合 「賛」の欄に○印をし、否認する候補者の番号をご記入いただくか、「否」の欄に○印をし、賛成する候補者の番号をご記入ください。

議決権行使のお取り扱いについて

議決権行使書用紙において各議案に賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

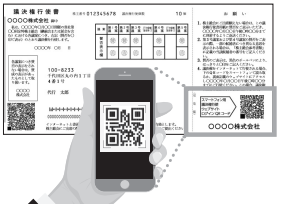

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

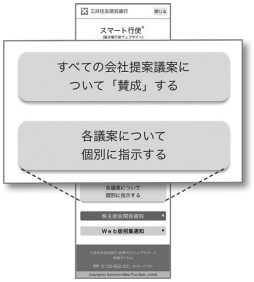

「スマート行使」での議決権行使は１回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※ QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　https://www.web54.net

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

「次へすすむ」をクリック

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

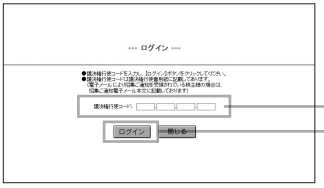

「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

「パスワード」を入力

「次へ」をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行　証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120－652－031（フリーダイヤル）
(受付時間　午前9時～午後9時)

※パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
※パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
※議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に，業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当55円に特別配当15円を加え70円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　70円（普通配当55円、特別配当15円）

総額　6,049,445,080 円

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

2019年6月28日

第２号議案　取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位及び担当	
1	いまえだ　りょうぞう 今枝　良三	代表取締役社長　執行役員社長	再任
2	たけかわ　ひでや 武川　秀也	代表取締役　専務執行役員　安全環境品質管掌 工事事業本部長	再任
3	にしかわ　ひろたか 西川　博隆	取締役　専務執行役員　内部統制管掌 営業本部管掌	再任
4	ふじい　かおる 藤井　薫	取締役　専務執行役員　経営企画部管掌 機材部管掌　関係会社管掌　管理本部長	再任
5	なぐも　まさじ 南雲　政司	取締役　執行役員　技術研究所管掌 製品事業本部長	再任
6	おおにし　くにお 大西　國雄	取締役　執行役員　営業本部長	再任
7	よこみぞ　たかし 横溝　髙至	取締役	再任　社外　独立
8	かじき　ひさし 梶木　壽	取締役	再任　社外　独立
9	わたなべ　あきら 渡邊　顯		新任　社外　独立
10	いわさき　あきら 岩﨑　明		新任　社外　独立

候補者番号 1

いまえだ　りょうぞう
今枝　良三（1954年7月22日生）

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
10 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
10,900 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社
2007年6月	当社西関東支店長
2009年6月	当社取締役　執行役員　西関東支店長
2010年4月	当社取締役　執行役員　工事事業本部副本部長　工務部長（工事担当）
2010年6月	当社取締役　執行役員　製品事業本部長
2011年6月	当社取締役　常務執行役員　製品事業本部長
2012年6月	当社取締役　常務執行役員　中部支店長
2014年4月	当社取締役　常務執行役員　製品・技術部門管掌　工事事業本部長
2014年6月	当社取締役　専務執行役員　製品・技術部門管掌　工事事業本部長
2015年6月	当社代表取締役社長　執行役員社長　現在に至る

取締役候補者とした理由
当社の中核事業に精通するとともに建設業の経営に高い見識を有しており、2015年代表取締役社長に就任以来、当社グループの持続的成長と企業価値向上並びに独占禁止法違反に係る再発防止策の徹底とコンプライアンス強化にリーダーシップを発揮していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 2

たけかわ　ひでや
武川　秀也（1954年1月17日生）

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
8 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
6,200 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年4月	当社入社
2008年6月	当社四国支店長
2010年4月	当社関西支店長
2010年6月	当社執行役員　関西支店長
2011年6月	当社取締役　執行役員　関西支店長
2014年6月	当社取締役　常務執行役員　関西支店長
2016年4月	当社取締役　常務執行役員　工事事業本部長　工事事業本部工務部長
2017年4月	当社取締役　常務執行役員　工事事業本部長
2017年6月	当社取締役　専務執行役員　工事事業本部長
2018年4月	当社代表取締役　専務執行役員　安全環境品質管掌　工事事業本部長　現在に至る

取締役候補者とした理由
当社の工事事業並びに本・支店の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、善管注意義務・忠実義務を果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 3

にしかわ　ひろたか
西川　博隆（1953年11月12日生）

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
6 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
5,400 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2008年 6 月	前田建設工業株式会社取締役常務執行役員
2013年 5 月	同社取締役退任
2013年 5 月	当社顧問
2013年 6 月	当社取締役　専務執行役員　営業本部長
2018年 4 月	当社取締役　専務執行役員　内部統制管掌　営業本部長
2019年 4 月	当社取締役　専務執行役員　内部統制管掌　営業本部管掌　現在に至る

取締役候補者とした理由
当社の営業活動全般及び内部統制部門に携わり、豊富な職務経験と建設業全般の経営に幅広い知見を有していることから、善管注意義務・忠実義務を果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が期待されるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 4

ふじい　かおる
藤井　薫（1955年12月27日生）

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
3 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
1,700 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4 月	当社入社
2012年 6 月	当社執行役員　経営企画部長　管理本部総務部長
2014年 6 月	当社執行役員　管理本部副本部長　経営企画部長　管理本部総務部長
2015年 6 月	当社常務執行役員　管理本部副本部長　経営企画部長　管理本部総務部長
2016年 6 月	当社取締役　常務執行役員　内部統制管掌　管理本部副本部長　経営企画部長　管理本部総務部長　関係会社担当
2017年 6 月	当社取締役　常務執行役員　管理本部長　経営企画部長　管理本部総務部長　関係会社担当
2018年 4 月	当社取締役　常務執行役員　管理本部長　経営企画担当　関係会社担当
2019年 4 月	当社取締役　専務執行役員　経営企画部管掌　機材部管掌　関係会社管掌　管理本部長　現在に至る

取締役候補者とした理由
入社以来、当社の管理部門に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、善管注意義務・忠実義務を果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

南雲（なぐも） 政司（まさじ） (1959年2月6日生)

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
4 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式
5,000 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年４月　当社入社
2011年７月　当社製品事業本部製品部長
2012年６月　当社執行役員　製品事業本部長
2015年６月　当社取締役　執行役員　製品事業本部長
2016年４月　当社取締役　執行役員　製品事業本部長　技術本部長
2018年４月　当社取締役　執行役員　技術研究所管掌　製品事業本部長　現在に至る

取締役候補者とした理由
入社以来、当社の製品事業に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、善管注意義務・忠実義務を果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 6

大西（おおにし） 國雄（くにお） (1962年7月6日生)

再任

取締役在任年数（本総会終結時）
1 年

取締役会への出席状況
10回／10回（100%）

所有する当社の株式数
2,500 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年４月　当社入社
2011年６月　当社東北支店長
2012年６月　当社執行役員　東北支店長
2017年４月　当社執行役員　営業本部副本部長
2018年６月　当社取締役　執行役員　営業本部副本部長
2019年４月　当社取締役　執行役員　営業本部長　現在に至る

取締役候補者とした理由
入社以来、当社の本・支店の営業活動全般に携わり、豊富な職務経験と高い専門知識を有していることから、善管注意義務・忠実義務を果たすとともに、当社グループの持続的成長と企業価値向上への貢献が見込まれるため、取締役候補者といたしました。

候補者番号 7

よこみぞ　たかし
横溝　髙至（1950年11月２日生）

再任　社外　独立

取締役在任年数（本総会終結時）
5 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年４月　弁護士登録・葭葉法律事務所入所
1990年４月　横溝法律事務所設立
2008年４月　サンライズ法律事務所パートナー弁護士　現在に至る
2013年１月　第一東京弁護士会会長
2013年４月　日本弁護士連合会副会長
2014年６月　当社取締役　現在に至る

社外取締役候補者とした理由
横溝髙至氏は弁護士の資格を有する法律の専門家であり企業法務にも精通しており、専門的な知識と経験等を当社グループの経営及び企業価値の向上に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 8

かじき　ひさし
梶木　壽（1948年９月13日生）

再任　社外　独立

取締役在任年数（本総会終結時）
3 年

取締役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1977年４月　検事任官
2010年６月　高松高等検察庁　検事長
2010年12月　広島高等検察庁　検事長
2011年９月　防衛省防衛監察監
2015年４月　弁護士登録・フレイ法律事務所入所　現在に至る
2016年６月　当社取締役　現在に至る
2018年６月　株式会社カカクコム社外監査役　現在に至る
【重要な兼職の状況】
株式会社カカクコム社外監査役
※当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません

社外取締役候補者とした理由
梶木壽氏は長きにわたる検事としての豊富な知識と経験を、当社グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 9

わたなべ あきら 渡邊 顯 (1947年2月16日生)

新任 | 社外 | 独立

取締役在任年数（本総会終結時）
－ 年

取締役会への出席状況
－回／ －回（ - %）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年４月　弁護士登録
2006年11月　株式会社ファーストリテイリング社外監査役
2007年６月　前田建設工業株式会社社外取締役（2019年６月21日退任予定）
2007年６月　株式会社角川グループホールディングス（現 カドカワ株式会社）社外監査役　現在に至る
2010年４月　ＭＳ＆ＡＤインシュアランスグループホールディングス株式会社社外取締役
2013年３月　ダンロップスポーツ株式会社社外取締役
2015年10月　アジアパイルホールディングス株式会社非常勤取締役　現在に至る
2018年９月　法律事務所Ｃｏｍｍ＆Ｐａｔｈパートナー

【重要な兼職の状況】
カドカワ株式会社社外監査役
アジアパイルホールディングス株式会社非常勤取締役
※当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由
渡邊顯氏は、弁護士としての専門的な知識と、他社における社外取締役の経験を当社グループの経営及び企業価値向上に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

候補者番号 10

いわさき あきら 岩﨑 明 (1952年４月１日生)

新任 | 社外 | 独立

取締役在任年数（本総会終結時）
－ 年

取締役会への出席状況
－回／ －回（ - %）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1974年４月　日本アイ・ビー・エム株式会社入社
2004年４月　同社理事（ソリューション担当）
2007年２月　日本郵政株式会社執行役員（システム担当）
2007年10月　郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）執行役員　ＣＩＯ
2008年６月　同社常務執行役員　ＣＩＯ
2008年６月　株式会社ゆうちょ銀行常務執行役（兼務）　ＣＩＯ補佐
2009年６月　郵便局株式会社（現 日本郵便株式会社）専務執行役員　ＣＩＯ
2009年６月　株式会社ゆうちょ銀行専務執行役（兼務）　ＣＩＯ補佐
2010年８月　シスコシステムズ合同会社シニアディレクター（専務執行役員）　システムズエンジニアリング統括
2012年８月　株式会社セールスフォース・ドットコム専務執行役員　チーフカスタマーオフィサー
2015年５月　同社顧問（シニア・エグゼクティブ・アドバイザー）　現在に至る
2015年５月　楽天株式会社プロジェクトアドバイザー　現在に至る
2015年５月　任天堂株式会社プロジェクトアドバイザー
2018年４月　株式会社フロンティアインターナショナル取締役　現在に至る

【重要な兼職の状況】
株式会社フロンティアインターナショナル取締役
※当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外取締役候補者とした理由
岩﨑明氏は、情報技術に関する高い専門性や知識、他社における経営の経験を当社グループの企業価値向上に活かしていただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

（注）１．各取締役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．横溝髙至、梶木　壽、渡邊　顯、岩﨑　明の各氏は、社外取締役候補者であります。
なお、当社は横溝髙至氏及び梶木　壽氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ており、本総会において、両氏が再任された場合には、引き続き独立役員となる予定であり、渡邊　顯氏及び岩﨑　明氏についても東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
３．社外取締役候補者に関する事項
(1) 横溝髙至、梶木　壽の両氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について助言・提言を行っており、当社が独占禁止法違反の疑いで公正取引委員会の立入り検査を受けた後は、更なるコンプライアンスの徹底について研修や意見表明を行っております。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は横溝髙至氏及び梶木　壽氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、両氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、本総会において、渡邊　顯氏及び岩﨑　明氏が選任された場合には、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第３号議案　監査役５名選任の件

本総会終結の時をもって監査役全員が任期満了となりますので、監査役５名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号 1

あまの　よしひこ
天野　善彦（1958年４月12日生）

再任

監査役在任年数（本総会終結時）
4 年

取締役会への出席状況
11回／12回（91.7%）

監査役会への出席状況
11回／12回（91.7%）

所有する当社の株式数
6,000 株

略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1982年４月　当社入社
2010年10月　当社管理本部人事部長
2015年６月　当社監査役　現在に至る

監査役候補者とした理由
入社以来、当社の本・支店・営業所の各管理業務に携わり、豊富な職務経験を有するとともに、当社の業務内容を幅広く理解していることから、監督機能としての受託者責任を十分に果たしうると判断されるため、引き続き監査役候補者といたしました。

候補者番号 2

おおば　たみお
大場　民夫（1961年11月４日生）

新任

監査役在任年数（本総会終結時）
－ 年

取締役会への出席状況
- 回／- 回（ - %）

監査役会への出席状況
- 回／- 回（ - %）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1980年４月　当社入社
2017年４月　当社東京支店管理部長　現在に至る

監査役候補者とした理由
入社以来、当社の経理業務及び支店・営業所の管理業務に携わり、豊富な職務経験を有するとともに、当社の業務内容を幅広く理解していることから、監督機能としての受託者責任を十分に果たしうると判断されるため、監査役候補者といたしました。

候補者番号 3

きたむら　のぶひこ
北村　信彦（1944年11月10日生）

再任　社外　独立

監査役在任年数（本総会終結時）
16 年

取締役会への出席状況
11回／12回（91.7%）

監査役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
5,000 株

略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1970年３月　公認会計士登録
1995年７月　公認会計士北村信彦事務所開設
2003年６月　当社監査役　現在に至る
2004年６月　図書印刷株式会社社外監査役
2015年６月　図書印刷株式会社社外取締役　現在に至る
【重要な兼職の状況】
図書印刷株式会社社外取締役
※当該兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

社外監査役候補者とした理由
北村信彦氏は、公認会計士として企業会計に精通しており、当社社外監査役に就任以来現在まで、その職責を適切に全うされております。独立した客観的な立場として、専門的な知識・経験等を引き続き当社の監査体制に活かしていただくために社外監査役の候補者といたしました。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 **4** 室井（むろい） 優（まさる） （1951年5月25日生）

再任 社外 独立

監査役在任年数（本総会終結時）
8 年

取締役会への出席状況
12回／12 回（100%）

監査役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
2,000 株

略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1978年 4 月　弁護士登録・橋本法律事務所入所
2004年 4 月　橋本杉原室井法律事務所設立
2006年 4 月　室井法律事務所設立
2011年 6 月　当社監査役　現在に至る

社外監査役候補者とした理由
室井優氏は、弁護士として企業法務の実務に精通しており、当社社外監査役に就任以来現在まで、その職責を適切に全うされております。独立した客観的な立場として、専門的な知識・経験等を引き続き当社の監査体制に活かしていただくために社外監査役の候補者といたしました。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

候補者番号 **5** 田中（たなか） 信義（のぶよし） （1947年7月6日生）

再任 社外 独立

監査役在任年数（本総会終結時）
4 年

取締役会への出席状況
11回／12回（91.7%）

監査役会への出席状況
12回／12回（100%）

所有する当社の株式数
0 株

略歴、当社における地位並びに重要な兼職の状況

1974年 4 月　裁判官任官
2009年 3 月　退官
2009年 9 月　弁護士登録
2011年 6 月　アンリツ株式会社社外監査役
2012年 4 月　東洋大学法科大学院教授
2015年 6 月　当社監査役　現在に至る

社外監査役候補者とした理由
田中信義氏は、当社社外監査役に就任以来現在まで、その職責を適切に全うされております。独立した客観的な立場として、法曹界における豊富な経験と法律家としての専門的な知識等を引き続き当社の監査体制に活かしていただくために社外監査役の候補者といたしました。
なお、同氏は社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

（注）１．各監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は、社外監査役候補者であります。
なお、当社は現在、北村信彦、室井　優、田中信義の各氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。
３．社外監査役候補者に関する事項
１）社外監査役との責任限定契約について
当社は北村信彦、室井　優、田中信義の各氏と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、各氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
２）北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は任期中に、当社が東日本高速道路株式会社東北支社及び関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関して、また東京都、東京港埠頭株式会社若しくは成田国際空港株式会社が発注する舗装工事又は国土交通省が発注する東京国際空港に係る舗装工事について、公正取引委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令を受けた件について、さらに神戸市及びその周辺地域において供給するアスファルト合材の販売価格の引上げを決定している疑いがあるとして、また全国で供給するアスファルト合材の販売価格の引き上げ等を決定している疑いがあるとして公正取引委員会の立入り検査を受けた件について、公正取引委員会の立入り検査を受けるまでこれらの行為を認識しておりませんでした。北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は日頃から法令遵守等の重要性について注意を喚起しており、また公正取引委員会の立入り検査を受けた後は、更なるコンプライアンスの徹底について意見表明と活動を行っております。

以　上

（添付書類）

事業報告（2018年4月１日から2019年3月31日まで）

1 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、国内設備投資の増加傾向や、雇用・所得環境の改善が続く一方で、米中の通商政策や英国のＥＵ離脱問題など海外情勢の影響により年度後半から先行き不透明感が増す状況で推移しました。

道路業界におきましては、公共投資に弱含みがみられたものの、民間工事の回復基調により総じて堅調に推移しましたが、資材及び人件費の高止まりにより収益面では厳しい環境が続きました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門では都市部を中心とした営業強化に努め、製品部門においては環境配慮型製品の導入及び販売数量の確保に努めてまいりましたが、独占禁止法違反による営業停止処分や原材料価格の高騰により厳しい経営環境となりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,308億６千３百万円（前年同期比4.0％減）、売上高は2,237億５千７百万円（前年同期比4.5％減）となりました。

経常利益は、176億３千６百万円（前年同期比25.9％減）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては114億８千２百万円（前年同期比24.8％増）となりました。

（単位：百万円）

	当社グループ		当　社	
売上高	223,757	（4.5％減）	211,347	（4.9％減）
経常利益	17,636	（25.9％減）	16,698	（27.5％減）
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	11,482	（24.8％増）	11,066	（25.5％増）

（注）（　）内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況は次のとおりです。

① 工事部門

受注工事高は1,496億６千６百万円（前年同期比3.5％減）、完成工事高は1,418億１千１百万円（前年同期比4.3％減）となりました。

当期の主な受注工事及び完成工事は次のとおりです。

主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	塩手山地区舗装工事	福島県
東京瓦斯株式会社	道路復旧工事（高圧）	茨城県
東京都	平成30年度有明ふ頭連絡線道路改良工事	東京都
いすゞ自動車株式会社	基幹道路F4南工区改修3-2期工事（資産）	神奈川県
中日本高速道路株式会社	新東名高速道路　御殿場ＪＣＴ～長泉沼津ＩＣ間６車線化工事	静岡県
愛知道路コンセッション株式会社	舗装修繕（横31-1号）工事	愛知県
国土交通省	京奈和自動車道かつらぎ東地区他舗装工事	和歌山県
山口県	平成30年度　主要県道岩国大竹線　単独道路改良（県道・指定　0県）工事　第12工区	山口県
国土交通省	平成３０年度北九州空港エプロン・誘導路新設工事	福岡県
新潟県	一般４０３号小須戸田上道路　舗装工事	新潟県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	竹駒地区舗装工事	岩手県
三井埠頭株式会社	構内主要道路舗装工事（第一工事）	神奈川県
東京都	皇居前鍛冶橋線道路景観整備工事（29―-1）	東京都
国土交通省	平成29年度　天城北道路雲金月ヶ瀬地区舗装工事	静岡県
学校法人　湊川相野学園	三田松聖高等学校　サッカーグランド新築工事	兵庫県
国土交通省	長門俵山道路大寧寺第２トンネル舗装工事	山口県
ＥＣＬエージェンシー株式会社	新門司第三ターミナル（マリナクロス新門司⑤番）工事	福岡県
国土交通省	熊本３号水俣地区改築２工区外工事	熊本県
国土交通省	Ｈ２９高田歩道融雪設備２工事	長野県
西日本高速道路株式会社	高松自動車道　香川高速道路事務所管内舗装補修工事	香川県・愛媛県・徳島県

② 製品部門

アスファルト合材及びその他製品売上高は695億３千５百万円（前年同期比6.0％減）となりました。

当期の当社の受注高、売上高及び繰越高は次のとおりです。

（単位：百万円）

区分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工事部門	舗装工事	33,093	124,549	117,303	40,339
	土木工事	8,407	25,116	24,508	9,015
	計	41,501	149,666	141,811	49,355
製品部門		－	69,535	69,535	－
合計		41,501	219,202	211,347	49,355

(2) 財産及び損益の状況

過去３年間と当連結会計年度の営業成績及び財産の状況は次のとおりです。

① 当社グループの財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第91期 2016年３月期	第92期 2017年３月期	第93期 2018年３月期	第94期 2019年３月期
受注高	236,735	232,395	240,444	230,863
売上高	232,679	233,107	234,369	223,757
親会社株主に帰属する当期純利益	17,463	17,922	9,201	11,482
１株当たり当期純利益(円.銭)	202.46	207.67	106.62	133.00
総資産	247,076	258,037	286,997	290,007
純資産	173,720	194,420	201,977	207,749

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第94期の期首から適用しており、第93期（2018年３月期）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：百万円）

区分	第91期 2016年３月期	第92期 2017年３月期	第93期 2018年３月期	第94期 2019年３月期
受注高	227,950	219,596	229,067	219,202
売上高	221,141	221,034	222,165	211,347
当期純利益	16,248	17,578	8,818	11,066
１株当たり当期純利益(円.銭)	187.96	203.38	102.03	128.05
総資産	234,661	248,581	280,549	282,006
純資産	175,931	190,554	198,281	203,259

（注）「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　2018年２月16日）等を第94期の期首から適用しており、第93期（2018年３月期）の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約１００億円です。
そのうち当社の当期に完成した主なものは次のとおりです。

北海道支店：東札幌合材工場破砕設備更新
東 京 支 店：足立営業所事務所・宿舎新設
東 京 支 店：船橋合材工場事務所新設・設備新設・破砕工場設備新設
東 京 支 店：市原合材工場破砕設備新設
中 部 支 店：富士合材工場設備更新
関 西 支 店：福井合材工場設備更新
九 州 支 店：八女合材工場破砕設備更新
北 陸 支 店：新潟営業所事務所・宿舎新設
本　　店：研修センター宿泊棟新設

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

来期につきましても、引き続き雇用・所得環境の持ち直しが期待され、景気は緩やかな回復基調が続くと思われますが、消費税率の引き上げによる個人消費への影響や通商問題の動向、地政学的リスクへの懸念など、依然として先行きは不透明なものと予想されます。

道路業界におきましては、公共投資は補正予算の着実な執行により底堅く推移すると思われますが、慢性的な人手不足による人件費の高騰や原油価格の高止まりなどから、厳しい経営環境が続くと思われます。

当社グループといたしましては、工事部門と製品部門を中心とした事業展開により、持続的成長を確かなものとし企業価値の向上に資するため、第96期をスタートとする５カ年の中期経営計画の策定に取り組んでまいります。工事部門においては中核となる都市部を中心に経営資源の配分を行い、民間工事を主体とした営業展開により受注を確保するとともに、働き方改革の推進やi-Constructionの推進など建設現場における省人化や効率化を可能とする技術開発に注力してまいります。製品部門においては引き続き環境に配慮した設備の増強や効率化へ向けた積極的な投資、製品開発を進め、製品販売数量の確保及び循環型事業の採算性確保に努めてまいります。

当社は、全国で供給するアスファルト合材の販売価格の引上げ等を決定している疑いがあるとして、2017年2月に公正取引委員会の立入り検査を受けておりました件で、2019年３月６日に同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令書（案）及び課徴金納付命令書（案）に関する意見聴取通知書を受領いたしました。

このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申しあげます。当社といたしましては、当該通知書の内容を精査・確認するとともに、慎重に検討し対応してまいります。

独占禁止法違反の再発防止とコンプライアンスの徹底につきましては、2015年１月に、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し独占禁止法違反行為があったとして公正取引委員会の立入り検査を受けた後、2016年１月に有識者による社外調査委員会を設置し、2016年６月の

提言書（平成28年６月24日付適時開示「社外調査委員会の調査報告書受領のお知らせ」）を受け、組織体制や社内規定の見直しを行い「独占禁止法違反危機管理委員会」「入札監視委員会」による教育・研修、モニタリングを継続して実施しております。

※　有識者による委員会の設置について
　新たに策定する中期経営計画の達成に資するガバナンス強化策として、取締役等の指名・報酬に関する任意の諮問委員会を設置するとともに、当社のガバナンス体制、コンプライアンス体制のあり方について、独立した第三者の提言を取り入れるための有識者による委員会の設置を検討してまいります。

　株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係
　該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチユウ	90百万円	84.6%	土木建築工事の諸機械器具の製作及び販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	100.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社冨士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木及びこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
青野建設株式会社	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
株式会社アオイ産業	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
東海アスコン株式会社	30百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
双和産業株式会社	40百万円	51.0%	アスファルト合材の製造及び販売に関する事業
株式会社船田土木	20百万円	100.0%	土木工事、舗装工事

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主要事業	主要内容
建設事業	舗装、土木及びこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造及び販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本　　店：東京都品川区大崎１丁目11番３号

支　　店：北海道支店　(札幌市中央区)
東北支店　(仙台市青葉区)
北関東支店　(さいたま市大宮区)
東京支店　(東京都港区)
西関東支店　(横浜市中区)
中部支店　(名古屋市中区)
関西支店　(大阪市中央区)
中国支店　(広島市中区)
九州支店　(福岡市博多区)
北陸支店　(新潟市中央区)
四国支店　(香川県高松市)

技術研究所：(茨城県土浦市)

② 子会社

株式会社ニチユウ	(東京都江東区)
マエダ・パシフィック・コーポレーション	(米国グアム)
アールテックコンサルタント株式会社	(東京都江東区)
株式会社冨士土木	(東京都府中市)
宮田建設株式会社	(広島県庄原市)
株式会社リアスコン	(仙台市青葉区)
青野建設株式会社	(横浜市南区)
株式会社アオイ産業	(横浜市戸塚区)
東海アスコン株式会社	(愛知県豊橋市)
双和産業株式会社	(長野県松本市)
株式会社船田土木	(栃木県小山市)

(9) 従業員の状況（2019年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,511 名	(減) 1 名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,827 名	(増) 10 名	40.4 歳	16.1 年
女性	444	(減) 1	38.9	9.1
計または平均	2,271	(増) 9	40.1	14.7

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 193,000,000株

(2) 発行済株式の総数 94,159,453株

(3) 当事業年度末の株主数 5,147名

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
前田建設工業株式会社	204,600百株	23.7%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	56,190	6.5
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リユーエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	33,618	3.9
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	26,437	3.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	25,088	2.9
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	23,695	2.7
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーティー	20,218	2.3
UBS AG LONDON A/C IPB SEGREGATED CLIENT ACCOUNT	18,051	2.1
前田道路社員持株会	17,887	2.1
共栄火災海上保険株式会社	15,000	1.7

(注) 1．当社は自己株式 7,738,809 株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
2．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき2018年4月1日をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

3 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況	
取締役名誉会長	岡部正嗣		
代表取締役社長	今枝良三	執行役員社長	
代表取締役	武川秀也	専務執行役員	安全環境品質管掌、工事事業本部長
取締役	内山仁	専務執行役員	東京支店長
取締役	西川博隆	専務執行役員	内部統制管掌、営業本部長
取締役	藤井薫	常務執行役員	管理本部長、経営企画・関係会社担当
取締役	南雲政司	執行役員	技術研究所管掌、製品事業本部長
取締役	※大西國雄	執行役員	営業本部副本部長
取締役	横溝髙至	弁護士	
取締役	梶木壽	弁護士	株式会社カカクコム社外監査役
常勤監査役	深谷靖治		
常勤監査役	天野善彦		
監査役	北村信彦	公認会計士	図書印刷株式会社社外取締役
監査役	室井優	弁護士	
監査役	田中信義	弁護士	

(注) 1．取締役横溝髙至、梶木　壽の両氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
2．取締役梶木　壽氏は、株式会社カカクコムの社外監査役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
3．監査役北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
4．監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5．監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
6．取締役横溝髙至、梶木　壽の両氏並びに監査役北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
7．※の取締役は2018年６月28日開催の第93期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
8．2018年6月28日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって、取締役鈴木完二氏は任期満了により退任いたしました。
9．2019年4月1日をもって、取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
取　締　役	内山　　仁	技術部門管掌
取　締　役	西川　博隆	専務執行役員　内部統制管掌　営業本部管掌
取　締　役	藤井　　薫	専務執行役員　経営企画部管掌 機材部管掌 関係会社管掌 管理本部長
取　締　役	大西　國雄	執　行　役　員　営業本部長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区　　分	人　　員	報酬等の総額
取　　締　　役	１１名	３４５百万円
監　　査　　役	５名	５４百万円
(う　ち　社　外　役　員)	(　５名)	(　３７百万円)

(注) 1．上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分（取締役15百万円）が含まれております。
2．上記には、2018年6月28日開催の第93期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役１名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況及び当社との関係

「(1) 取締役及び監査役の状況」に記載のとおりであります。

【ご参考】社外役員の独立性基準の考え方

下記の項目に該当しないものとしています。

1．当社及び当社の子会社の業務執行者またはその就任の前10年において業務執行者であった者
2．当社の主要株主（議決権所有割合10%以上を保有する者）またはその業務執行者並びに最近5年間においてそうであった者
3．当社を主要な取引先とする者（その者の年間連結総売上高の2%以上の支払を当社から受けている者）の業務執行者
4．当社の主要な取引先である者（当社に対して、当社の年間総売上高の2%以上の支払を行っている者）の業務執行者
5．当社から一定額（年間1,000万円または当該組織の年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付を受けている組織の業務執行者
6．当社から取締役の派遣を受けている会社の業務執行者
7．当社の会計監査人である公認会計士または監査法人の関係者または最近3年間においてそうであった者
8．７に該当せず当社から、役員報酬以外に年間1,000万円以上の報酬を得ている者
9．７に該当せず、法律事務所等の専門的アドバイザー・ファームであって、当社を主要な取引先とするファーム（そのファームの連結売上高の2%以上の支払を受けた）の関係者
10．上記に掲げる者（重要でない者を除く）の親族（配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族）

(4) 社外役員の主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
横溝 髙至	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
梶木 壽	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。
北村 信彦	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
室井 優	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また当社入札監視委員会の委員として適正な入札の実行への監督を行っております。
田中 信義	社外監査役	当期開催の取締役会12回のうち11回に、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

(注) 社外取締役横溝髙至、梶木　壽の両氏及び社外監査役北村信彦、室井　優、田中信義の各氏は、「企業集団の現況に関する事項(5) 対処すべき課題」(21ページ) に記載の独占禁止法違反の容疑について公正取引委員会の立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。
各社外役員は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について専門家としての知識と経験から助言・提言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額	５３百万円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	５３百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合又は会計監査人の職務遂行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと判断した場合に当該会計監査人の解任又は不再任を検討いたします。

6 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(1) 当社の取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。

2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。
取締役又は監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役に報告する。
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。
2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。
3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的に危機管理責任者に報告する。

(3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
2) 取締役会は、定期的にその結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。

(4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取締役会に報告する。
2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。

(5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。
2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。
3) 当社は、各子会社内に損失の危険に対する危機管理責任者を任命する。
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機管理責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取締役会に報告する。

子会社の危機管理責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。

4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。

5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。

(7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

監査役の業務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。

(8) 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制

1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。
   ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
   ② 危機管理に関する重要な事実
   ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
   ④ その他コンプライアンス上重要な事実

2) 内部統制部は、次の事項を監査役会又は監査役に報告する。
   ① 内部通報の内容
   ② 内部監査の実施状況及び結果

3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。
   ① 危機管理の状況
   ② コンプライアンス研修の実施状況

(9) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制

1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。
内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
② 重大な法令違反に関する事実
③ 危機管理に関する重要な事実
④ その他コンプライアンス上重要な事実

(10) 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。

(11) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項

当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。

(12) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の会議への監査役の出席を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。
(1) 対応部署を総務部とする。
(2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
(3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
(4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムの適切な運用に努めております。
当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

(1) 当社のコンプライアンスに関する取り組み

1) 法令及び社会規範を遵守した行動をとるために倫理綱領を定め、社内イントラ上に掲示し、全役職員が容易にアクセスできるようになっております。
2) 役員及び支店長並びに本店の部門長を対象として、外部の専門家を招いての研修を４回実施しております。社員を対象として、集合研修及び支店で開催される会議においてのコンプライアンス教育等を定期的に実施し、その状況を取締役会に報告しております。
3) 内部通報制度を全役職員に周知し、情報の確保に努めるとともに、内部通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しております。
4) 独占禁止法違反に関する再発防止のため、独禁法違反危機管理委員会及び入札監視委員会を開催し、遵守事項の履行状況を定期的に確認するとともに、幹部社員及び営業担当者等に対する独禁法遵守研修を開催しております。

(2) 当社の想定される損失の危険に係わる管理体制の強化

1) リスクの抽出及び評価を定期的に実施しており、リスクへの対応として、担当部署が適切な低減、回避、移転等の措置を実施し、内部統制部に報告をしております。
2) 内部統制部は全支店を対象として定期的な内部監査を実施し、取締役会に報告をしております。

(3) 当社の業務の執行が効率的及び適正に行われることの確保

取締役会を毎月開催し、重要事項の決議を行うとともに、取締役の職務執行の状況を報告しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

1) 当社は、子会社及び関連会社担当の取締役を任命しております。子会社及び関連会社が参加する会議を開催し、各社の社長を危機管理責任者に任命するとともに、当社グループにおける内部統制システムの概要説明並びにコンプライアンスを重視した経営を指示しております。
2) 子会社は、毎月、経営成績及び財務状況を当社経理部に報告しております。
3) 子会社は、適切にリスクの抽出及び評価を実施し、当社内部統制部に報告しております。
4) 子会社は、適切に内部通報制度を運用しております。

(5) 当社の監査役の監査体制

1) 内部統制部は監査役と定期的に打ち合せを実施して、監査役に対し、リスク管理の状況、内部通報の有無・内容並びに会計監査人監査及び内部監査の状況等を報告しております。
2) 常勤監査役は全ての取締役会及び執行役員会に、社外監査役は全ての取締役会に出席して、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上のご報告は、次により記載いたしました。
百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、百株単位の株式数は百株未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**166,472**
現金預金	60,736
受取手形・完成工事未収入金等	46,931
有価証券	38,724
未成工事支出金等	8,239
その他	11,922
貸倒引当金	△82
固定資産	**123,535**
有形固定資産	**86,280**
建物・構築物	17,700
機械・運搬具	14,559
土地	52,768
建設仮勘定	325
その他	926
無形固定資産	**820**
借地権	173
電話加入権	87
その他	560
投資その他の資産	**36,433**
投資有価証券	27,977
繰延税金資産	309
退職給付に係る資産	6,299
その他	1,846
資産合計	**290,007**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**55,273**
支払手形・工事未払金等	35,777
未払法人税等	4,346
未成工事受入金	3,791
賞与引当金	3,191
役員賞与引当金	108
完成工事補償引当金	87
工事損失引当金	240
その他	7,730
固定負債	**26,985**
退職給付に係る負債	4,366
独占禁止法関連損失引当金	19,163
繰延税金負債	3,130
その他	324
負債合計	**82,258**
(純資産の部)	
株主資本	**200,720**
資本金	**19,350**
資本剰余金	**23,354**
利益剰余金	**162,557**
自己株式	**△4,542**
その他の包括利益累計額	**5,526**
その他有価証券評価差額金	**8,204**
為替換算調整勘定	**△150**
退職給付に係る調整累計額	**△2,527**
非支配株主持分	**1,502**
純資産合計	**207,749**
負債純資産合計	**290,007**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		**223,757**
売上原価		**196,146**
売上総利益		**27,611**
販売費及び一般管理費		**10,489**
営業利益		**17,122**
営業外収益		
受取利息	6	
有価証券利息	17	
受取配当金	446	
為替差益	56	
その他	151	677
営業外費用		
その他	163	163
経常利益		**17,636**
特別利益		
固定資産売却益	88	
投資有価証券売却益	57	
補助金収入	62	
移転補償金	191	
その他	23	423
特別損失		
固定資産除却損	457	
減損損失	200	
その他	49	706
税金等調整前当期純利益		**17,353**
法人税、住民税及び事業税	5,745	
法人税等調整額	△3	5,742
当期純利益		**11,610**
非支配株主に帰属する当期純利益		128
親会社株主に帰属する当期純利益		**11,482**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	**19,350**	**23,343**	**155,828**	**△4,799**	**193,723**
当期変動額					
剰余金の配当			△4,753		△4,753
親会社株主に帰属する当期純利益			11,482		11,482
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		11		257	268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					－
当期変動額合計	**－**	**11**	**6,729**	**256**	**6,997**
当期末残高	**19,350**	**23,354**	**162,557**	**△4,542**	**200,720**

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	**9,535**	**△84**	**△2,381**	**7,069**	**1,185**	**201,977**
当期変動額						
剰余金の配当				－		△4,753
親会社株主に帰属する当期純利益				－		11,482
自己株式の取得				－		△1
自己株式の処分				－		268
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△1,330	△66	△145	△1,542	317	△1,225
当期変動額合計	**△1,330**	**△66**	**△145**	**△1,542**	**317**	**5,772**
当期末残高	**8,204**	**△150**	**△2,527**	**5,526**	**1,502**	**207,749**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2019年３月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
(資産の部)	
流動資産	**155,881**
現金預金	54,025
受取手形	3,107
完成工事未収入金	28,308
売掛金	12,113
有価証券	38,694
金銭債権信託受益権	10,000
未成工事支出金	6,568
材料貯蔵品	1,456
その他	1,682
貸倒引当金	△76
固定資産	**126,124**
有形固定資産	**83,330**
建物・構築物	16,772
機械・運搬具	14,284
工具器具・備品	865
土地	51,095
建設仮勘定	311
無形固定資産	**672**
借地権	157
電話加入権	80
その他	433
投資その他の資産	**42,122**
投資有価証券	15,709
関係会社株式	14,199
長期貸付金	3,153
長期前払費用	74
敷金及び保証金	727
投資不動産	490
前払年金費用	9,673
その他	113
貸倒引当金	△2,020
資産合計	**282,006**

科目	金額
(負債の部)	
流動負債	**51,218**
工事未払金	20,539
買掛金	12,126
未払金	6,284
未払法人税等	4,006
未成工事受入金	3,329
賞与引当金	3,100
役員賞与引当金	107
完成工事補償引当金	87
工事損失引当金	140
その他	1,496
固定負債	**27,529**
退職給付引当金	4,029
独占禁止法関連損失引当金	19,163
繰延税金負債	4,154
その他	181
負債合計	**78,747**
(純資産の部)	
株主資本	**195,095**
資本金	**19,350**
資本剰余金	**23,086**
資本準備金	23,006
その他資本剰余金	80
利益剰余金	**157,387**
利益準備金	3,728
その他利益剰余金	153,659
固定資産圧縮積立金	722
別途積立金	59,200
繰越利益剰余金	93,736
自己株式	**△4,729**
評価・換算差額等	**8,163**
その他有価証券評価差額金	**8,163**
純資産合計	**203,259**
負債純資産合計	**282,006**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
売上高		
完成工事高	141,811	
製品売上高	69,535	211,347
売上原価		
完成工事原価	127,224	
製品売上原価	57,853	185,078
売上総利益		
完成工事総利益	14,586	
製品売上総利益	11,682	26,269
販売費及び一般管理費		**9,166**
営業利益		**17,102**
営業外収益		
受取利息	16	
有価証券利息	17	
受取配当金	499	
為替差益	54	
その他	102	689
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	935	
その他	157	1,093
経常利益		**16,698**
特別利益		
固定資産売却益	71	
投資有価証券売却益	41	
補助金収入	62	
移転補償金	191	
その他	20	388
特別損失		
固定資産除却損	390	
減損損失	182	
その他	42	615
税引前当期純利益		**16,471**
法人税、住民税及び事業税	5,235	
法人税等調整額	170	5,405
当期純利益		**11,066**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	別途積立金
当期首残高	**19,350**	**23,006**	**80**	**23,086**	**3,728**	**600**	**59,200**
当期変動額							
剰余金の配当				－			
固定資産圧縮積立金の積立				－		146	
固定資産圧縮積立金の取崩				－		△24	
当期純利益				－			
自己株式の取得				－			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				－			
当期変動額合計	**－**	**－**	**－**	**－**	**－**	**121**	**－**
当期末残高	**19,350**	**23,006**	**80**	**23,086**	**3,728**	**722**	**59,200**

(単位：百万円)

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	**87,545**	**151,075**	**△4,728**	**188,783**	**9,497**	**9,497**	**198,281**
当期変動額							
剰余金の配当	△4,753	△4,753		△4,753		－	△4,753
固定資産圧縮積立金の積立	△146	－		－		－	－
固定資産圧縮積立金の取崩	24	－		－		－	－
当期純利益	11,066	11,066		11,066		－	11,066
自己株式の取得		－	△1	△1		－	△1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)		－		－	△1,334	△1,334	△1,334
当期変動額合計	**6,190**	**6,312**	**△1**	**6,311**	**△1,334**	**△1,334**	**4,977**
当期末残高	**93,736**	**157,387**	**△4,729**	**195,095**	**8,163**	**8,163**	**203,259**

※　金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

前田道路株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙尾英明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、前田道路株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2019年５月10日

前田道路株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　髙尾英明　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　川村　敦　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、前田道路株式会社の2018年４月１日から2019年３月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 あずさ監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法違反の件につきまして、監査役会としましては、独占禁止法を含むコンプライアンスの徹底と再発防止に向けた諸施策が引き続き実施されていることを確認しており、今後ともこれらの取り組み状況について監視・検証してまいります。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月13日

前田道路株式会社　監査役会

常勤監査役　深谷靖治　㊞

常勤監査役　天野善彦　㊞

社外監査役　北村信彦　㊞

社外監査役　室井優　㊞

社外監査役　田中信義　㊞

以　上

<メ モ 欄>

<メ モ 欄>

株主総会会場ご案内図

会場
東京都港区高輪４丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー22階「サファイア22」

電話
03－3440－1111（代表）

お土産の廃止について
株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産は取りやめさせていただいております。何卒ご理解くださいますようお願い申しあげます。

会場周辺図

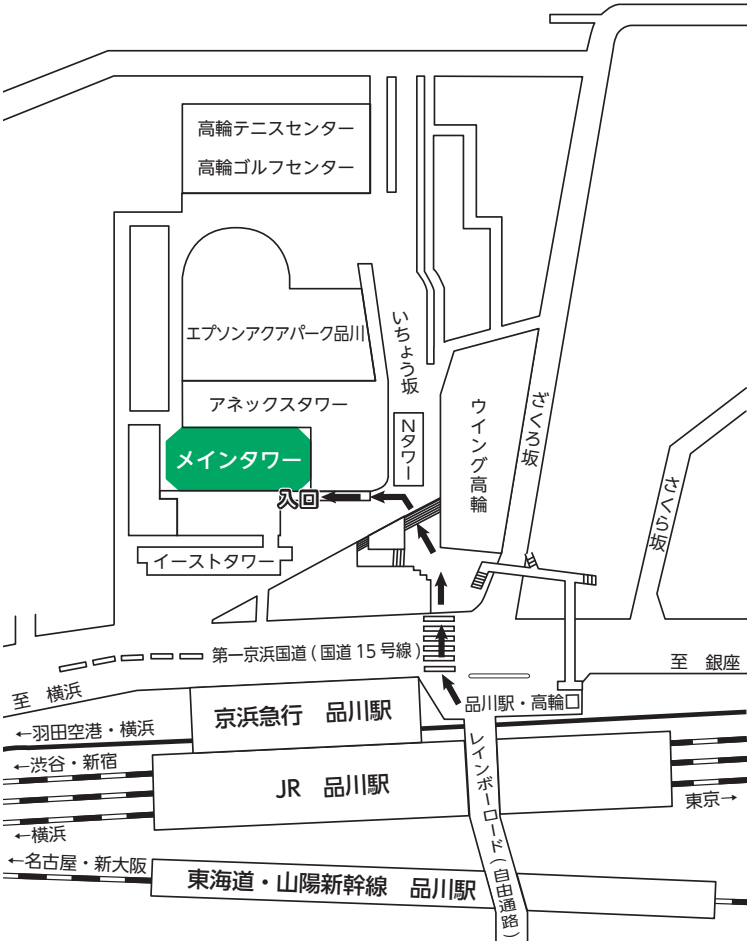

交通機関

JR・京浜急行
品川駅（高輪口）より
徒歩約４分

お願い

当日は、品川プリンスホテルメインタワー入口から２階までエスカレーターをご利用いただき、２階より宴会場専用エレベーターで22階までお越しください。
受付は22階の会場受付で行います。
なお、手荷物等は２階クロークにお預けください。

UD FONT

VEGETABLE OIL INK

環境保全のために、地球にやさしい「植物油インク」を使用しております。